

平成22年 第1回(定例会)山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録(第1日)

平成22年2月23日(火曜日)

議事日程

平成22年2月23日 午前11時00分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第4号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第8号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第9号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第14 議案第10号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する専決処分について
- 日程第15 議案第11号 山口県市町総合事務組合の財産の処分に関する専決処分について
- 日程第16 議案第12号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 副議長の選挙
日程第5 議案第1号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第6 議案第2号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
日程第7 議案第3号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
日程第8 議案第4号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
日程第9 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第10 議案第6号 山口県広域高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
日程第11 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
日程第12 議案第8号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
日程第13 議案第9号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
日程第14 議案第10号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する専決処分について
日程第15 議案第11号 山口県市町総合事務組合の財産処分に関する専決処分について
日程第16 議案第12号 監査委員の選任について

出席議員(10名)

2番 小川 裕己君	4番 秋山 哲朗君
5番 村田 弘司君	6番 荒川 政義君
7番 関谷 博君	8番 山田 健一君
9番 白井 博文君	10番 古木 哲夫君
11番 山谷 良数君	12番 渡辺 純忠君

欠席議員（２名）

1 番 青木 賢次君 3 番 島津 幸男君

事務局出席職員氏名

局長 棟久 和成君 書記 河村 真彦君

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	野村 興兒君	副広域連合長	松浦 正人君
事務局長	宮崎 義明君	会計管理者	溝部 哲夫君
総務課長	横山 俊樹君	業務課長	賀谷 一郎君
業務課長補佐	村田 活稔君	総務係長	岡村 慎一君
資格電算係長	有吉 勝次君	賦課徴収係長	福永 顕雄君
医療給付係長	森岡 信行君			

午前11時00分開会

議長（関谷 博君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成22年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

・ ・

日程第1．議席の指定

議長（関谷 博君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、再選されました渡辺純忠議員、古木哲夫議員及び新たに当選されました荒川政義議員の議席は、現在、空席となっております6番、10番、12番において、50音順による議席とし、ただ今御着席の議席を指定いたします。

・ ・

日程第2．会議録署名議員の指名

議長（関谷 博君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、6番、荒川政義議員及び8番、山田健一議員を指名いたします。

・ ・

日程第3．会期の決定

議長（関谷 博君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日のみといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたします。

日程第4．副議長の選挙

議長（関谷 博君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に荒川政義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名いたしました荒川政義議員を副議長の当選人とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。よって荒川政義議員が副議長の当選人と決定いたしました。

ただ今、副議長に当選されました荒川政義議員が議場におられますので、本席から議会会議規則第28条第2項の規定により告知をいたします。

荒川政義議員、ごあいさつをお願いいたします。

副議長（荒川 政義君） ただ今指名推選いただき、副議長の大任を仰せつかりました、周防大島町議長の荒川と申します。ひとつよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

日程第 5 . 議案第 1 号

日程第 6 . 議案第 2 号

日程第 7 . 議案第 3 号

日程第 8 . 議案第 4 号

日程第 9 . 議案第 5 号

日程第 1 0 . 議案第 6 号

日程第 1 1 . 議案第 7 号

日程第 1 2 . 議案第 8 号

日程第 1 3 . 議案第 9 号

日程第 1 4 . 議案第 1 0 号

日程第 1 5 . 議案第 1 1 号

日程第 1 6 . 議案第 1 2 号

議長（関谷 博君） 続きまして日程第 5、議案第 1 号、平成 2 2 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第 1 6、議案第 1 2 号、監査委員の選任についてまでの 1 2 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野村興児広域連合長。

広域連合長（野村 興児君） 本日、平成 2 2 年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますため、第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、1 0 月定例会以後の状況について、御報告を申し上げたいと思います。座って御説明いたします。

1 1 月 1 2 日の臨時国会におきまして、長妻厚生労働大臣は後期高齢者医療制度の廃止を表明され、廃止後の新たな制度のあり方を検討するため、同大臣主宰による高齢者医療制度改革会議が設置されたところであります。

この会議は、1 1 月 3 0 日に第 1 回、1 月 1 2 日に第 2 回、2 月 9 日に第 3 回が開催されております。

第 1 回、第 2 回ともに総括的なフリーディスカッションが行われまして、各委員から様々な意見が出されたものとお聞きをしております。

なお、広域連合の代表として、全国後期高齢者医療広域連合協議会会長が出席しており、私どもの立場から、制度開始時の状況や現状について、委員の皆様方に申し上げたところであります。

先日の第 3 回の会議では、制度の基本的枠組み及び運営主体のあり方について、各委員の意見

交換がなされております。

今後は、費用負担のあり方や保険料、給付、医療サービス等のあり方について検討され、概ね1箇月に1度、開催される予定であります。

この会議で示されました新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュールによると、本年夏には中間取りまとめ、本年末には最終取りまとめが行われるとのことであり、新たな制度の状況も徐々に明らかになるものと考えられますことから、本広域連合としても会議の動向に注視してまいりたいと考えております。

それでは、ただいま上程しました議案第1号から第12号までについて、提案理由の説明に入らせていただきます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに、議案第1号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を8,569万3千円とし、平成21年度当初予算と比較しますと、264万6千円、3パーセントの減としております。

これは、行政経費の削減に努めることにより、予算の総額を減額とするものでございます。

次に、議案第2号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を1,976億4,293万4千円とし、平成21年度当初予算と比較しますと62億4,067万5千円、3.3パーセントの増としております。

本予算につきましては、平成22年度及び23年度の2箇年に係る医療給付費等の見込みに基づいた新たな保険料率の算定により、編成いたしておるものでございます。

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年の財政運営期間ごとに算定することとされており、平成22年度及び23年度においては、新たな保険料率により制度運営を行います。

厚生労働省によると、何らの保険料上昇抑制策を講じない場合、1人当たりの医療費の伸び、後期高齢者負担率の上昇等の要因から、平成20年度及び21年度の保険料率と比較して、全国ベースで約14.2パーセント上昇する見込みとのことでございます。

このようなことから、上昇抑制のため、平成20年度及び21年度の財政収支に係る剰余金や、県に設置されている財政安定化基金の積立金を活用し、上昇分に充てるといった方策が、国から示されております。

本広域連合におきましても、平成20年度の医療給付費の実績額が見込み額を下回ったこと等の理由により、剰余金が生じる見込みであり、また、県との協議により、財政安定化基金の積立金を活用できる見込みとなりましたことから、これらを活用し、平成22年度及び23年度における保険料率を算定することとしたところでございます。

また、医療給付費につきましても、診療報酬の改定を踏まえたほか、被保険者数の推移につい

ても、本県における諸係数を見込んでおります。

このような結果、平成22年度及び23年度における山口県の保険料率としましては、所得割率が8.73パーセント、被保険者均等割額が46,241円となり、1人当たり賦課額は年額64,299円となるものでございます。

前回保険料率との対比で申し上げますと、所得割率は0.02ポイントの増ではあるものの、被保険者均等割額は1,031円の減であり、1人当たり賦課額は480円の減となり、ほぼ前回保険料率の水準を維持することとなりました。

以上、算定いたしました保険料率及び医療給付費等の見込みにより、平成22年度及び23年度の財政運営期間の初年度となる平成22年度特別会計予算を編成したものでございます。

そのほか、保険者機能の強化のため、医療費の適正化や、健康診査の受診率向上に取り組むこととし、総務費、保健事業費等に所要の経費を計上し、必要な財源を見込んだところでございます。

次に、議案第3号、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ980万8千円を減額し、予算総額を8,463万3千円といたしております。

これは、事務事業の節減に努め、歳入歳出ともに所要の額を減額いたしましたものでございます。

次に、議案第4号、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ11億4,977万7千円を追加し、予算総額を1,970億5,165万2千円といたしております。

今回の補正予算は、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み及び各事業の見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金、基盤安定負担金等の最終見込みにより、市町支出金を増額しておりますほか、国からの平成22年度における保険料軽減措置の補填分等として、国庫支出金を増額しております。

そのほか、基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

歳出予算につきましては、健康診査の実施状況を踏まえて健康診査費を減額するとともに、国からの交付金を基金に積み立てるほか、所要の補正を行うものでございます。

次に、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、長時間勤務の抑制を目的とする労働基準法の改正に伴い、時間外勤務が1箇月に60時間を越える場合の支給割合の加算及び代休時間制度を創設するため、関係条例を改正するものでございます。

次に、議案第 6 号、山口県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、旅費支給の見直しを行い、県内出張の場合の旅行雑費を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、平成 21 年度における保険料の負担軽減措置を平成 22 年度においても引き続き行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 8 号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例については、同基金の処分目的に平成 22 年度の保険料の負担軽減措置の財源に充てる場合を追加し、また、同基金の設置期限を平成 25 年 3 月 31 日まで延長するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 9 号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更については、同組合が共同処理する事務に、平成 22 年度から宇部市交通局及び下松市が加入することに伴い、関係団体の協議を要しますので、議案のとおり議決を求めるものでございます。

次に、議案第 10 号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する専決処分について、及び議案第 11 号、山口県市町総合事務組合の財産処分に関する専決処分については、山口市及び旧阿東町の合併に伴い、同組合に関連する協議のための議決を要しましたが、議会を開催する時間的余裕がなかったことから専決処分とさせていただき、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 3 項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

議案第 12 号、監査委員の選任については、議会選出の監査委員でございました古木哲夫議員の任期が昨年 9 月 18 日でいったん満了し、このたび改めて広域連合議会議員に選出されたことから、引き続き、同氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（関谷 博君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 9 号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 10 号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する専決処分について、報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 10 号は報告のとおり承認されました。

続きまして、議案第 11 号、山口県市町総合事務組合の財産処分に関する専決処分について、報告のとおり承認する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 11 号は報告のとおり承認されました。

続きまして、議案第 12 号、監査委員の選任についての採決に先立ちまして、地方自治法第 292 条において準用する同法第 117 条の規定により、10 番、古木哲夫議員の退席を求めます。

〔古木議員退席〕

議長（関谷 博君） これより採決をいたします。

議案第 12 号、監査委員の選任について原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 12 号はこれに同意することに決しました。

さきに除斥されました 10 番、古木哲夫議員の入場を求めます。

〔古木議員入場〕

・ ・

議長（関谷 博君） 以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました議案については、その条項、字句、その

他整理を要するものについては、議会会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任を
願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） ありがとうございました。御異議なしと認めます。よって、本定例会にお
いて議決されました案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもちまして、平成22年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたし
ます。どうも皆様、お疲れさまでございました。

午前11時26分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年2月23日

議 長 関 谷 博

署名議員 荒 川 政 義

署名議員 山 田 健 一